



1枚に切り取る医療界の2週間

Medical management support by astellas

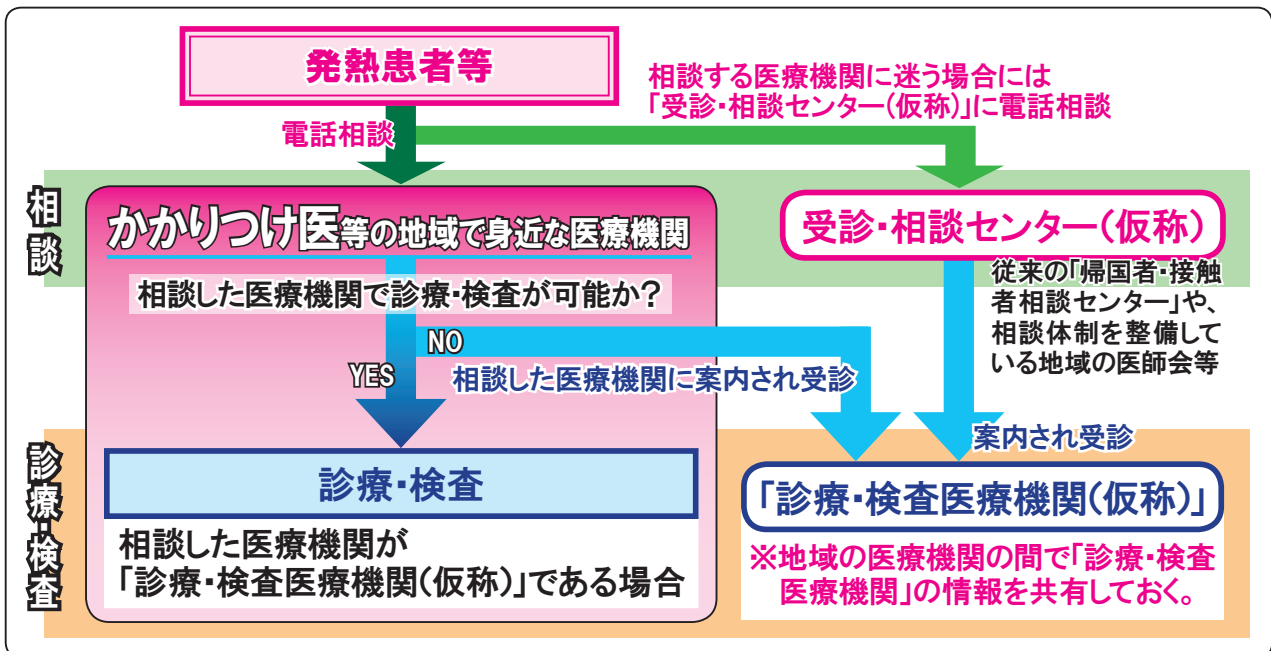
2020年9月28日号

## 発熱患者等は「まず、かかりつけ医等に相談・受診」などの体制を整備

《背景》厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に季節性インフルエンザの流行が加わることを想定し、発熱患者等は「まず、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談する」などの体制を整備するよう都道府県に求めた。

《解説》新たな体制整備は「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」とした事務連絡によるもので、10月中をめどに完了するよう求めています。季節性インフルエンザとCOVID-19を臨床的に鑑別するのは困難との指摘があることなどを踏まえ、これまでのように帰国者・接触者相談センターを介することなく、かかりつけ医等に相談・受診し、必要に応じて検査が受けられる体制を整備するとしています。都道府県が、発熱患者等の診療または検査を行う医療機関を「診療・検査医療機関(仮称)」として指定するなどし、身近な多くの医療機関で対応できるようにする計画です。

### ◎次のインフルエンザ流行に備えた体制整備による相談・受診の流れのイメージ



※令和2年9月4日厚生労働省事務連絡「次のインフルエンザ流行に備えた体制整備について」(<https://www.mhlw.go.jp/content/000667888.pdf>)および同事務連絡の参考資料(<https://www.mhlw.go.jp/content/000667889.pdf>)に基づいて、医療総研(株)加工・作成。

《発行》

アステラス製薬株式会社

東京都中央区日本橋本町2-5-1 〒103-8411

《内容についてのお問い合わせ先》

医療総研株式会社 (担当: 田中 勝志)

東京都文京区後楽2-3-4 第二松屋ビル 〒112-0004  
TEL. 03-3817-8867